

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

3-9

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	景観に配慮したデザインの検討
節			
事業(施策)名	9 景観アドバイザー制度の拡充	事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28～H34	関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○ 景観専門家によるアドバイザー 制度を拡充 し、適切な景観誘導を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○ 公共事業の設計・ 施工内容に対して景観アドバイザー による助言等をもとに景観配慮を徹底する。</p>		
事業実績	<p>【事業成果】</p> <p>● 現在1名の景観アドバイザーの助言等をもとに、景観配慮が徹底されている。 (実績5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽茂保育園新築工事書類協議 ・金井ビジネスホテル建設計画事前協議 ・風力発電設備設置計画事前協議 ・旧第四銀行相川支店跡地 歯科診療所兼住宅 書類協議 ・旧第四銀行相川支店跡地 歯科診療所兼住宅 現地協議 		
今後の取組・課題	<p>【課 題】</p> <p>■ 知識や経験をもっている専門家を新たに1名人選検討しながら、適切な景観誘導を図る。 現在景観アドバイザーが1名であるため、今後業務が多忙となることが予想されることから、景観アドバイザーを2名体制にする必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■ 公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を引続き図っていく。 景観アドバイザー、または有識者を各1名以上増員し、制度の拡充を図る。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a (b) ・ c]</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b) ・ c]</p> <p>【総合評価】 [A ・ (B) ・ C]</p> <p>◇平成28年度については、現アドバイザーと審議案件を協議すると同時に、人選検討も進んでおり、計画に沿った進捗が図られている。</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。